

町制施行 130 周年記念 2026 はやしま生涯学習まつり いきいき広場 出店要項

- 1 趣 旨 模擬店や体験コーナーを中心として、町内の団体が日ごろの活動を PR するとともに、相互に情報交換や親睦を図る場とするため、いきいき広場を開催する。
- 2 主 催 はやしま生涯学習まつり実行委員会
- 3 日 時 令和 8 年 1 1 月 1 日（日） 1 0 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0
※雨天決行、荒天中止
- 4 会 場 中央公民館・中央公民館駐車場・役場職員駐車場
- 5 出店資格 町内の社会教育団体、町内の地縁団体、公益等活動団体等
- 6 出店方法
 - ・ 模擬店（飲食販売）
 - ・ バザー（物品販売）
 - ・ 体験コーナー（原則無料、材料費等実費徴収可）
 - ・ 展示（団体 PR ブース）等
- 7 出店場所 役場職員駐車場に設営のテント内、公民館内の空きスペース等
※小規模な PR ブース等は、公民館内の空きスペースで出店可能ですが、場所に限りがありますので、希望者多数の場合は出店者打合せ会時に調整させていただきます。
- 8 出店申込 出店申込書を 9 月 1 5 日（火）までに 実行委員会事務局（早島町生涯学習課 TEL086-482-1511 FAX086-482-4802）に提出。
- 9 出店者会議 出店団体打合せ会を 9 月 2 6 日（土） 1 0 : 0 0 から 中央公民館・講座室 2 で行います。必ず 1 名はご出席ください。
※店舗配置については、予め実行委員会の方で作成した案をお示しし、出店者打合せ会時に調整をしたうえで決定する予定です。説明会に参加されない場合は、一任となりますのであらかじめご了承ください。
- 10 注意事項
 - (1) 安全上の注意
 - ①手指消毒用のアルコールの設置等、感染症対策を実施してください。
 - ②酒類、危険物類（花火等）およびビン類（ビンに入ったジュース等）の販売は禁止します。ラムネ等の容器の中にガラス玉が入ったものも含みます。
 - ③電源は使用量に限りがありますので、必要最低限の使用にしてください。
 - ④発電機の持ち込みは原則禁止としますが、電気容量が足りない場合等は別途相談となります。
 - ⑤ガスを利用される団体は各自の責任においてご準備ください。また、ガスを使用する場合は、消防法により、1 テントごとに消火器の設置が義務付けられています。各団体で消火器（1 0 型）1 基の設置をお願いします
 - ⑥カセットコンロの使用については、安全のため禁止といたします。

(2) 食品の取り扱いに関する注意

- ①調理・加工を行う場合は、工程が簡単なもので、提供前に加熱調理の行われるものとし、にぎり寿司等なま物の調理は行わないでください。また、中途半端な加熱は細菌の増殖を速めることがありますので、提供直前に十分加熱してください。（ジュース、かき氷等は除く）
- ②持ち帰りできる食品は、飲食物食品営業許可を受けた施設において製造・加工され、容器包装されたもののみとします。その場合、法に基づく表示（品名、製造所所在地、製造製造年月日、添加物等）がなされたものを取り扱ってください。
- ③屋外で販売を行う場合は清潔な場所を選び、テント等を設けて直射日光・雨水等から食品を保護してください。
- ④仕入れ時に表示を確認し、定められた保存方法で保管・陳列してください。特に、冷蔵を要する食品は温度計を付けた冷蔵ケース等に入れて陳列してください。
- ⑤食品衛生管理のため、保健所へ別紙出店計画書を提出しますので、**飲食物を販売する団体は、申込の際、出店計画書（出店申込書裏面）を提出してください。**なお、出店計画書提出後、保健所から取り扱いを控えるよう指導を受けた場合は、計画を変更していただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ⑥万が一食中毒が発生したり、「販売食品が傷んでいた」といったお客さんからの申し出があったりした場合等に備え、誰がどのように対応するか事前に団体内で協議しておいてください。

11 全体準備

10月31日（土）16：00から会場準備（各テントの設営及び机、イス等の準備）を行ないます。（小雨決行）各団体から3人以上必ずご出席ください。

※原則として1団体テント1張までとし、設営は出店団体でお願いします。

また、テントをお持ちの団体はなるべくご持参ください。

※机、イス、大型の鍋等準備できる用品には数量に限りがあります。不足の場合には数量調整させていただきます。（出店団体数によってはご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。）

※設営場所は打合せ会の際に決定させていただきます。

12 当日の運営

(1) 当日準備について

①雨天決行です。荒天時（警報発令時等）は中止します。

②中央公民館は7：00に開館します。

③搬入車は9：30までに会場から撤去をしていただきます。

※車撤去後、バリケードをしますのでご注意ください。駐車台数には限りがありますので、自動車を使う場合、出来る限り乗り合わせてください。

（スタッフ駐車場は納所医院西です。）

※模擬店開店後に駐車場に駐車できるのは各団体2台まで。打合せ会時に駐車許可証をお渡しします。

④開店時間は10:00～14:00までとします。

⑤9:50頃から開会行事を行います。出店団体の方もできるだけご参加ください。

※火気を使う団体は、必ず消火器をご用意ください。また、必ず机に保護するものを敷いてください。

※各店舗で用いる道具（掃除道具、事務用品等の準備品）は各団体で用意してください。

※看板は各グループで趣向を凝らしたものを用意してください。

（2）後片付けについて

①当日14:00の閉会后、一斉に作業を開始します。閉会より前に片付けや車両の乗り入れをすることのないよう注意してください。車の乗り入れについては、会場内の安全が確保出来次第、事務局から指示します。

②机・イス等の貸出備品を使用した団体は、雑巾、バケツ等の清掃道具を必ず持参し、清掃をしたのち元あった場所に返却してください。

③テントの撤去をそれぞれ行なってください。

※各グループで出たゴミは、必ず各自で持ち帰ってください。
(ゴミ袋は各自でご持参ください)

13 その他

（1）調理室利用団体の調整について

前日および当日の調理室利用を希望する団体については、説明会時に調整をさせていただきます。

[利用可能日] 10月31日（土）、11月1日（日）その他は別途相談

[利用施設] 中央公民館、さつき荘、いぶき荘、西コミュニティセンター

（2）体験コーナースタンプラリーご協力のお願い

○ 昨年同様に、体験活動のスタンプラリーを実施し、スタンプを5個以上集めた来場者の方に賞品をプレゼントします。

○ この賞品として、各店舗から賞品を提供いただきたいと思います。各店舗500円相当の賞品を4点（1店舗あたり2,000円相当の賞品提供）の予定です。詳しくは打ち合わせ会でご説明いたします。